

第2回「電気設備技術基準・解釈」講習会のご案内

電気事業法に基づき定められた『電気設備に関する技術基準を定める省令』（以下「省令」）及び『電気設備の技術基準の解釈』（以下「解釈」）は、電気関係者が電気工作物の設計、施工、維持、運用にあたり遵守しなければならないものです。

一般社団法人日本電気協会中部支部では、電気工事に従事する技術者を対象に、これら「省令」及び「解釈」の重要事項や改正点などについて、その背景を踏まえ分かりやすく解説・説明する本講習会を下記のとおり開催いたします。

1 開催日時 2026年11月6日(金) 10:00～17:00

2 会 場 東桜会館 第2会議室（名古屋市東区東桜二丁目6番30号 Tel: 052-973-2223）

3 講習内容

テーマ	講師
・電気事業法と技術基準～電気機械器具の危険防止 ・電気設備の接地～地中電線路 ・電気使用場所の施設～分散型電源の系統連系設備 ・最近の改正	（一社）日本電気協会 本部派遣講師 古郡 靖 氏

※都合により一部変更することがございます。

4 定 員 50名（定員になり次第締め切りします。）※都合により変更することがございます。

5 テキスト 電気設備の技術基準とその解釈 2026年版 [価格（税込）1,430円]

上記書籍をお持ちでない場合は、「書籍購入」でお申し込みます。

6 受講料

(税込)

（一社）日本電気協会中部支部の会員	書籍持参 7,000円	書籍購入 8,287円
下記 協賛団体の会員 （公社）日本電気技術者協会の会員は協賛	書籍持参 8,000円	書籍購入 9,430円
一般（上記以外）	書籍持参 10,000円	書籍購入 11,430円

7 申込方法 次の方法でお申し込み下さい。入金が確認でき次第「受付完了」とし、受講票をEメールにて送信します。

ホームページからのお申し込み（<http://www.chubudenkikyokai.com/>）

①HPの講習会案内から、募集中の講習会选择→②電気設備技術基準・解釈講習会选择

→③お申込みフォームに必要事項を入力し送信してください。

8 振込先 三井住友銀行名古屋支店 普通預金 6602391 一般社団法人日本電気協会中部支部

(1) 振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

(2) 受講料の入金確認後に受講票を発行します。お振り込み後10日経過しても受講票が未着の場合は電話にてお問合せください。

(3) キャンセルされた場合、一旦お振り込みいただいた受講料の返金は応じかねますが、別の方がご受講されても結構です。なお、その場合、交代者の氏名を事前にお知らせ下さい。

(4) 請求書は、お申込者のメールアドレスへ請求書発行システム（invoX）からEメールでお送りいたします。領収書の発行は省略しておりますが、ご希望の場合は、一般社団法人日本電気協会中部支部のホームページ内の「お問い合わせ」<https://www.chubudenkikyokai.com/contact/> に必要事項と講習会名を記載いただき申請してください。Eメールでお送りいたします。

9 共催・協賛団体 【共催団体】公益社団法人日本電気技術者協会中部支部

【協賛団体】一般財団法人中部電気保安協会、一般社団法人中部電気管理技術者協会、一般社団法人日本電機工業会名古屋支部、一般社団法人日本電設工業協会東海支部、一般社団法人日本配電制御システム工業会中部支部、中部電気工事業組合連合会、中部電気工事協力会連合会、一般社団法人愛知電業協会、一般社団法人岐阜電業協会、一般社団法人三重電業協会、一般社団法人静岡県電業協会、電気安全中部委員会（順不同）

以上